個表（支援業務の概要等）

指　定　番　号	千葉県支援法人第 0002 号
指　定　年　月　日	平成３０年６月２１日
法　人　の　名　称	特定非営利活動法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会
支援業務を行う事務所の所在地	市川市八幡３－２８－２３　本八幡イーストビル３Ｆ
連　絡　先　（　Ｔ　Ｅ　Ｌ　）	047-704-9915
支援業務を行う区域	市川市

対象とする住宅確保要配慮者	☑ 低額所得者 ☐ 被災者 ☑ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 子どもを育成する者 ☐ 外国人 ☐ 中国残留邦人 ☐ 児童虐待を受けた者 ☐ ハンセン病療養所入所患者	☑ ＤＶ（ﾄﾞﾒｽﾃｨｯｸﾊﾞｲｵﾚﾝｽ）被害者 ☐ 拉致被害者 ☐ 犯罪被害者 ☐ 保護観察対象者 ☐ 激甚災害が発生した日にその区域内に居住していた者 ☐ 生活困窮者自立支援法に基づく援助を受けている者
支援業務の範囲	☑ 相談対応(緊急時対応を含む)及び居住支援サービスのコーディネートに関する業務 ☐ 家賃債務保証 ☑ 安否確認・見守り ☑ 緊急連絡先の提供 ☐ 家財整理・家財処分 ☐ 死後事務受任 ☐ その他知事が認めるもの （　　） ☐ 上記のほか、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第４２条各号に掲げる保証、情報の提供、相談その他の援助又はこれに附帯するもの （　　）	

（注意事項）

1．「支援業務の対象とする住宅確保要配慮者」欄に記載のある住宅確保要配慮者は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 2 条及び同施行規則（平成 29 年国土交通省令第 63 号）第 3 条の規定に基づく住宅確保要配慮者を省略して記載したものです。